

令和3年度
横浜市認定こども園等感染症対策事業
募集要項

募集期間:令和3年6月1日から7月9日まで

横浜市こども青少年局こども施設整備課

目次

1 事業概要・補助対象の要件	2
2 補助の概要.....	2
3 スケジュール	3
4 申請方法	4
5 様式(事前相談書).....	5

1 事業概要・補助対象の要件

(1) 事業概要

横浜市認定こども園等感染症対策事業費補助金交付要綱(以下「要綱」という。)に定めるところにより、市内の幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園(以下「認定こども園」という。)において、感染症対策を強化し、もって子ども及び運営する事業者における感染症を予防することを目的に、トイレ及び給食調理場の乾式化工事等の費用の一部を補助するものです。

(2) 対象となる事業者・施設(要綱第3条)

ア 対象施設

認定こども園の建物を自己所有し、かつ、現に運営する法人が対象です。

イ 以下の要件を満たす認定こども園の設備等が対象です。

(ア) 現時点で、認定こども園内のトイレ又は給食調理場の一部又は、全部が湿式であること。

(イ) 一定年数経過して使用していること。

(ウ) 過去10年以内に本市からの補助金を受けて設置した機械器具その他の財産であって価格が単価30万円以上のものではないこと。

(3) 対象となる事業(要綱第4条)

衛生環境の改善を目的としたトイレ及び給食調理場の乾式化工事及びそれに付随する衛生環境改善に資するとみとめられる工事

【参考】

乾式とは… 当該事業でいう乾式とは、室内の他の部屋と同様の建材で床や壁が仕上げられており、床に排水溝は無く、拭き掃除等により掃除をする構造であるものをいいます。

湿式とは… 当該事業でいう湿式とは、室内の床や壁がタイル貼りやコンクリートで仕上げられ床に排水溝が設けられているなど、多くの水量で散水等を行いながら掃除をする構造であるものをいいます。

2 補助の概要

(1) 補助対象経費(要綱第5条)

以下の対象経費であって、補助対象経費が300万円以上であること。

対象経費	内	容
工事費	既存施設の改修に必要な工事請負費	
工事事務費	工事施工に直接必要な監理費(補助対象工事費の2.6%に相当する額を限度とする。)	
物品購入費	既存施設の改修に必要と認められる購入費(改修工事が発生する場合のみ対象とする。)	

(2) 補助対象外経費(要綱第5条)

ア 調査又は点検に要する費用

イ 測量又は設計に要する費用

ウ 既存建物(集合住宅の場合の区分所有権を含む。)の買収に係る費用

エ 土地の買収又は整地に要する費用

オ その他整備として適当と認められない費用

(3) 補助金額(要綱第7条)

『実支出額(税込)』と『補助基準額』を比較して少ない額に3/4を乗じた額

対象工事	補助基準額
(1) トイレの乾式化工事	600万円
(2) 給食調理場の乾式化工事	600万円
(3) その他市長が特に必要と認めた衛生環境改善に資する改修工事	300万円
補助基準額の上限	(1)～(3)の基準額の合計 ※ ただし、1施設当たりの上限は1,200万円とします。
補助率	3/4

(4) その他

- ・ 本事業1園につき1申請に限ります。
- ・ 当該補助金は、「事前相談書」の先着順にて実施し、予算の上限に達した時点で募集を締め切ります。
- ・ 交付申請時より実際の工事費が高くなった場合は、交付決定額が上限額となります。実際の工事費が高くなった分については、事業者負担となります。
- ・ 交付申請時より実際の工事費が安くなった場合は、実際に要した工事費に基づき交付額を算定して、減額した額で交付額を確定します。なお、30万円未満となった場合は、交付決定後でも、補助の対象外となります。

3 スケジュール

募集	事業者(申請者)	横浜市	国
6月1日～ 7月9日まで	事前相談書提出 → 工事内容の確定 ← 3者見積り	受付 工事範囲等の協議	
7月30日まで	補助金交付申請 →	受付・審査 ←→	協議 審査
10月上旬	受領 ← 工事契約(※1) 工事着手 工事完了(※2)	補助金交付決定通知←	内示
令和4年2月28日 まで	実績報告 →		
	請求書 ←	補助金額確定通知 支払い →	
	仕入控除税額報告書		

注1:工事契約時期について

補助金交付決定通知を受けてから、工事契約等の締結をしてください。

交付決定前に契約した場合は、補助対象となりませんので注意してください。

注2:工事完了について

令和4年2月28日まで実績報告書を提出してください(厳守)。

契約した工事は、令和4年2月28日までに実績報告書が提出できるよう工事を完了して

ださい。契約した工事とは、補助対象外の工事も含みます。契約した全ての工事が完了しない場合は、補助金の交付ができません。補助対象工事と補助金対象外工事の工期が異なる場合は、契約を分けるなど整理した上で申請してください。

なお、契約にあたっては、市が定める「民間児童福祉施設建設等整備に係る契約指導要綱」及び「契約の手引き」に基づいて実施してください。

4 申請方法

申請書類は次のとおり提出してください。

(1) 申請の提出

	一次募集	必要書類
1. 事前相談書	提出期限 <u>7月9日</u> <u>17時必着</u>	<input type="checkbox"/> 1.事前相談書(表紙) <input type="checkbox"/> 2.既存図面一式(配置図、平面図) <input type="checkbox"/> 3.全景写真及び該当箇所の写真 <input type="checkbox"/> 4.該当設備の設置年が分かる書類 (設置後に改修等を行った場合は、改修が完了した年が分かる書類) <input type="checkbox"/> 5.乾式化工事を実施する場合の概算見積額が分かる資料 <input type="checkbox"/> 6.その他市長が必要と認める書類
2. 補助金交付申請書	提出期限 <u>7月30日</u> <u>17時必着</u>	※様式等については、事前相談書の受付後にご案内いたします。 <input type="checkbox"/> 1.補助金交付申請書(表紙) <input type="checkbox"/> 2.事業計画書 <input type="checkbox"/> 3.添付資料各種(別紙一覧表参照)

(2) 事前相談書の作成にあたっての注意点

提出先	E-MAIL: kd-koseibi@city.yokohama.jp こども青少年局こども施設整備課 認定こども園等感染症対策事業担当 櫻井、明地 (TEL:045-671-4146)
提出方法	ア 資料をPDF等のデータとし、上記のメールアドレス宛に送信してください。 イ 件名は、「【提出】認定こども園等感染症対策事業 事前相談書提出(〇〇園名)」としてください。 ウ 提出書類のデータは、書類番号及び書類の種別が分かるようにタイトルをつけてください。 例:「01 事前相談書」「02 既存図面」 エ 提出書類のデータは、zipファイルにまとめていただくか、又は何通かに分けてお送りいただくよう御協力をお願いいたします。 オ データでの御提出が困難な場合は、上記の連絡先までお問い合わせください。

5 様式(事前相談書)

令和3年度横浜市認定こども園等感染症対策事業費補助金事前相談書

年 月 日

横浜市長

所在地
申請者 法人名
代表者職氏名

担当者氏名 _____
電話番号 _____

施設の種類	<input type="checkbox"/> 幼保連携型認定こども園 <input type="checkbox"/> 幼稚園型認定こども園		
施設の名称			
建物・設備の所有形態	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> その他()	施設整備時の 国庫補助	<input type="checkbox"/> 補助金を受けた(年度) <input type="checkbox"/> 補助金は受けていない。
改修予定箇所	<input type="checkbox"/> トイレの乾式化 使用年数 _____ 年	改修予定費用 (概算)	トイレの乾式化 円
	<input type="checkbox"/> 給食調理場の乾式化 使用年数 _____ 年		給食調理場の 乾式化 円
	<input type="checkbox"/> その他() 使用年数 _____ 年		その他 () 円
			計 円
添付書類	<input type="checkbox"/> 事前相談書(本紙) <input type="checkbox"/> 既存図面一式(配置図、平面図、ブロック塀の立面図・断面図) <input type="checkbox"/> 施設の全景写真 <input type="checkbox"/> 該当設備の設置年が分かる書類 (設置後に改修等を行った場合は、改修が完了した年が分かる書類) <input type="checkbox"/> 該当設備の写真(湿式であること等が分かる写真) <input type="checkbox"/> 乾式化工事を実施する場合の概算見積額が分かる資料 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類		

【処理欄 (横浜市記入欄)】

※「受付日」は全ての必要書類が揃った日

「確認日」は相談内容に問題がないことが確認できた日

受付日※

内容確認日※

年 月 日

（申請先）
横浜市長

所在地
申請者 法人名
代表者職氏名

令和3年度横浜市認定こども園等感染症対策事業費補助金交付申請書

横浜市認定こども園等感染症対策事業費補助金交付要綱に基づき、次のとおり横浜市認定こども園等感染症対策事業費補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

また、補助事業等の実施にあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び横浜市認定こども園等感染症対策事業費補助金交付要綱を順守します。

1 交付申請額

¥ . ー

2 施設の種類

3 施設の名称

4 添付書類

別紙のとおり

別紙一覧表（交付申請書）

各添付書類は、インデックスを付し提出状況欄にレ点を記入してください。

添付書類	提出状況
(1) 事業計画書	<input type="checkbox"/> あり
(2) 現況の図面（配置図、平面図等に対象工事部分を明記）	<input type="checkbox"/> あり
工事後の図面（配置図、平面図等に対象工事部分を明記）	<input type="checkbox"/> あり
(3) 現況写真（対象工事部分の状況が分かるもの）	<input type="checkbox"/> あり
(4) 工事仕様書（対象工事の内容が分かるもの）	<input type="checkbox"/> あり
(5) 見積書の写し（市内事業者3者以上）	<input type="checkbox"/> あり
(6) 工事工程表（工事契約、着工、完了の予定日がわかるもの）	<input type="checkbox"/> あり
(7) 施工業者の法人登記その他施工業事業者が市内事業者であることがわかる書類（施工事業者が横浜市一般競争入札有資格者名簿に登載されていない場合に添付）	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 添付不要
(8) 建物の権利関係が分かる書類（ア、イのいずれか）	
ア 建物が賃貸借物件の場合：建物の賃貸借契約書等	<input type="checkbox"/> あり
イ 建物が自己所有の場合：建物の全部事項証明書	<input type="checkbox"/> あり
(9) その他市長が必要と認める書類	<input type="checkbox"/> あり